



Graduate School of Dentistry  
OSAKA UNIVERSITY

# 学位申請要領 (論文博士)

大阪大学大学院歯学研究科

作成更新日 2021.5.20  
歯学研究科総務課

## － はじめに －

大阪大学では、博士論文の審査に合格し、かつ、大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者に対して、博士の学位を授与することができます。これを論文博士（課程を経ない者の学位授与）といいます。

この要領では、歯学研究科における論文博士の学位申請に必要な事務手続きについて説明します。論文博士の論文審査等については、歯学研究科で別途規程等のルールを定めており、この要領はそれらに基づいて作成していますが、必要に応じてHPに掲載する規程等も確認してください。

なお、歯学研究科では、学位申請の前に、研究発表会において学位を取得しようとする博士論文の内容について研究発表を行う必要があります。研究発表会で発表するための資格条件、発表会の申し込み方法などは別途取り扱い等を定めて歯学研究科HPに掲載していますので、その取り扱い等を必ず確認し、研究発表を行ってください。

大学院研究発表会のことは、歯学研究科HP／在学生・教職員・卒業生の方へ／大学院研究発表会（大学院生の方）に掲載しています。

## － 博士論文のインターネット公表について －

平成24年度以前までに学位を授与された博士論文は、印刷物（製本版）を国立国会図書館及び大阪大学附属図書館に送付することにより閲覧等に供されてきましたが、平成25年4月1日以降に学位を授与される博士論文から、大阪大学機関リポジトリ（大阪大学学術情報庫 OUKA (Osaka University Knowledge Archive)）に掲載することで、その全文をインターネットで公表する方法に変更されました。インターネット公表された博士論文は、国立国会図書館が国立情報学研究所を通じて自動収集を行い、その後、国立国会図書館において閲覧、複写、インターネットの利用に供されることとなります。なお、博士論文の全文をインターネット公表するにあたり、学位申請者自身が事前に権利関係（学術雑誌の出版社等の著作権ポリシーを含む）の確認を行い、やむを得ない事情があるときは、要約の公表を行うことで全文の公表に代えることができるようになっていました。このインターネット公表への変更に伴って、これまでの学位申請の手続きから変更された部分がありますので本要領の熟読をお願いします。

## － 本要領の目次 －

1. 博士学位の申請資格	p. 1
2. 博士論文の提出条件	p. 1
3. 研究発表会終了後から学位授与まで	p. 1
4. 学位申請書類	p. 2
5. 学位申請書類の作成要領	p. 4
参考. 学位申請スケジュール概要	p. 7

[注] 本要領の他、学位申請書類様式等と合わせて歯学研究科ホームページに掲載している「大阪大学の博士の学位を授与された方が留意すべき事項」も事前確認してください。

## 1. 博士学位の申請資格

論文博士による学位の申請にあたっては、本研究科教授会における資格審査により、次の条件を満たしていると承認され、かつ、本研究科の研究発表会において発表した者として扱います。なお、学位の申請期限は、特に研究科が認めない限り、研究発表後、1年以内です。詳細は「論文博士論文取扱内規」に定めていますので、必ず内規を確認してください。なお、論文博士による学位申請にあたっては、その希望時点から学位授与までの指導教員となる教員（本研究科に在籍する教員）の了承が得られている必要があります。

- (1) 学位申請時において、歯学又は医学の大学院の入学資格の有無にかかわらず、5年以上（臨床研修医制度による期間は含まないものとする。）の研究歴のある者。ただし、本学歯学部または大学院歯学研究科において研究生、医員等として研究に従事した研究歴が、3年以上必要です。
  - (2) 博士論文の基幹となる知見は、最新の Journal Citation Reports に掲載され、Impact Factor を有する権威ある英文雑誌に、資格審査申請時より過去3年以内に掲載された（印刷中を含む）もので、提出者が筆頭著者あるいはそれと同等の著者である原著論文を基幹としなければならない。
  - (3) 資格審査の申込以前に、研究科が行う外国語（英語）の筆記試験に合格していること。
- (留意事項)
- ・論文博士による学位の申請にあたっては、最初に上記の資格審査の申込を行ってください。資格審査で認められた場合のみ、研究発表会に申込の上、研究発表会で発表を行い、論文博士の学位申請ができることとなります。
  - ・上記(1)の研究歴については、内規等に取り扱いの詳細を定めていますので、必ず確認してください。
  - ・上記(3)の外国語（英語）の筆記試験は、本研究科大学院入試で実施する外国語（英語）の受験をもって実施されています。

資格審査の申込に必要な書類は、次のとおりです。

### (I) 資格審査申込時に提出する書類

提出先：学位申請予定者 ⇒ 教務係（土、日、祝日、年末年始等の休日期間を除く）

NO.	提出書類	様式	提出方法	備考
i)	学位申請資格審査申込書	様式A	印刷物	
ii)	履歴書	様式B	印刷物	
iii)	在籍期間及び研究歴証明書	様式C	印刷物	
iv)	卒業証明書			
v)	論文雑誌の英文雑誌のコピー		印刷物	論文博士論文取扱内規第3条第2項第3号に定める条件を満たしたもの。 (掲載許可または印刷中の場合は、それを証明する書類)
vi)	返信用封筒（長形3号 82円切手貼付）			審査結果通知用 (郵送希望者のみ)

資格審査に合格した場合は、教務係から通知を行いますので、発表を希望する研究発表会の所定

の期限までに、次の書類を提出してください。

## (Ⅱ) 研究発表会申込時に提出する書類

提出先：学位申請予定者 ⇒ 教務係（土、日、祝日、年末年始等の休日期間を除く）

si-soumu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp（電子データ提出先）

NO.	提出書類	様式	提出方法	備考
i)	研究発表希望日申込書<論文博士用>	所定様式	印刷物及び電子データ	
ii)	研究内容の要旨	所定様式	電子データ	

## 2. 博士論文の提出条件

博士学位を申請する博士論文は「1. 博士学位の申請資格」の（2）が条件となります。なお、学位を申請する博士論文は、提出者が筆頭著者である英文論文の全文に代えてその内容を和文もしくは英文の単独著作論文として作成したものとします。

## 3. 研究発表会終了後から学位授与まで

博士学位授与までの流れはおよそ次のとおりです。博士論文の指導及び審査のスケジュールについては、指導教員等あるいは審査委員会主査教員等との相談の中で進められます。

（1）研究発表会での発表終了後、指導教員等による博士論文の指導を経た後に、下記「4. 学位申請書類」に記載する博士論文ほかの申請書類を準備・作成のうえ、歯学研究科総務課教務係（担当：専門職員）に持参し、提出書類の確認を必ず受けるとともに、その足で大阪大学本部教育・学生支援部教育企画課（歯学研究科と同じ吹田キャンパス内）に出向いて学位申請を行ってください。提出期限は、研究発表後1年以内です。なお、学位申請は、論文審査手数料振込後4日以内に行うこととしていますので、持参日については適宜調整してください。

（2）学位申請後、博士論文の審査委員が正式に決定され審査委員会が開催されます。審査委員会では、提出された博士論文の審査及び学力の確認が行われます。学力の確認は、専攻学術及び外国語の学力に関し、大学院において博士課程を終え、学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認するために試問が行われます。専攻学術に関する試問は、博士論文を中心として、これに関連のある科目について行われます。

※審査委員は、研究発表会日程表に記載の審査委員予定者が原則審査委員となります

（3）審査委員会による博士論文の審査及び学力の確認が行われた後に、本研究科教授会において学位授与の可否が決定され、学位授与が認められた者には博士号が授与されます。

（4）審査委員会による審査等において、博士論文等の軽微な修正を指導された場合には、指定する期限までに博士論文等の差し替えを行ってください。

（5）博士学位被授与者を対象に大阪大学大学院学位授与式が行われます。なお、学位記は、歯学研究科総務課教務係で手渡すことを原則としますが、3月期の被授与者には、博士課程修了者を対象に行う大阪大学大学院歯学研究科学位記授与式で授与する場合があります。

（6）学位を授与された博士論文に係る論文内容の要旨〔様式3〕及び審査結果の要旨〔様式7及び9〕については、学位授与日から3ヶ月以内に、大阪大学機関リポジトリ（OUKA）によ

リインターネット公表されます。

(7) 学位を授与された博士論文については、学位授与日から1年以内に、大阪大学機関リポジトリ (OUKA) によりインターネット公表されます。ただし、学位申請書類の様式10で、博士論文の公表方法を「要約の公表」または「全文の公表の保留 (保留事由が解消されるまでの間に限る)」として提出し、本研究科教授会で認められた者は、上記(6)による論文内容の要旨 [様式3] の公表をもって、博士論文の全文の公表に代えられることになります。

(8) 学位申請書類の様式10で、博士論文の公表方法を「全文の公表の保留希望」として提出し、本研究科教授会で認められた者は、学位授与後においても書類提出が必要です。保留事由の解消または変更等があった時点で、様式11を歯学研究科総務課教務係 (担当: 専門職員) に提出してください。

(留意事項)

- ・学位申請者の論文審査スケジュールは個々に指示しますので、研究発表会の申し込み時等に歯学研究科総務課教務係 (担当: 専門職員) にご相談ください。

#### 4. 学位申請書類

学位申請に必要な書類は次のとおりです。書類は段階 (時点) ごとに提出が必要です。書類の準備・作成にあたっては、「5. 学位申請書類の作成要領」に留意し、それぞれの段階 (時点) ごとの期限までに、歯学研究科総務課教務係 (担当: 専門職員) に提出してください。期限後は原則受け付けませんので注意してください。

##### (1) 学位申請時に提出する書類

研究発表会終了後1年以内に、書類の準備が整い次第提出してください。「⑧論文審査手数料」は事前の振込となります。なお、学位申請は論文審査手数料振込後4日以内に行う必要がありますので注意してください。

期 限 : 研究発表会終了後、特に研究科が認めない限り1年以内  
(論文審査手数料振込後4日以内)

提出先 : 学位申請者 → 教務係 (土、日、祝日、年末年始等の休日期間を除く)

NO.	提出書類	様式	提出方法	提出部数		
				うち 総長	うち 審査 委員	
①	学位申請書 (正・副)	様式1	印刷物	各1	各1	
②	論文目録	様式2	印刷物	6	2	4
③	論文内容の要旨 (印刷物のうち23部は教授会用)	様式3	印刷物	29	2	4
			PDF	1		
④	履歴書	様式4	印刷物	2	2	
⑤	博士論文	—	印刷物 (未製本 可)	4		4
			PDF	1		
⑥	参考論文 (ある場合のみ)	—	印刷物	4		4
⑦	提出者 (学位申請者) が筆頭著者である英文論文	—	印刷物	5		4
⑧	論文審査手数料 60, 100 円 (銀行振込)	振込用紙	—	—		

⑨	博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書	様式 10	印刷物	1	1	
⑩	博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）保留事由に係る報告書（附属図書館に調査依頼する場合のみ）	様式 11	印刷物	1	1	
⑪	誓約書	別紙 （誓約書 様式）	印刷物	1		

**【注意事項】**

- ・提出方法で、印刷物としているものは書面により提出してください。PDFとしているものは原稿をPDF化し、DVD-R（CD-R）に保存して提出してください。
- ・提出部数のうち総長用としている部数は大阪大学本部にて学位申請を行う書類、審査委員用としている部数は教務係で受理し審査委員に送付する書類となります。
- ・PDFによる提出が必要な書類は、論文内容の要旨〔様式3〕と博士論文ですが、同じDVD-R（CD-R）に保存してください。ただし、データファイルとしては別々に作成してください。ファイル名は次のとおりとしてください。  
論文内容の要旨：申請年度（西暦）\_歯\_氏名\_要旨  
博士論文：申請年度（西暦）\_歯\_氏名\_論文
- ・PDFを保存したDVD-R（CD-R）は専用ケースに入れて、ケースには「博士論文題名、氏名、研究科名等」を記載したラベルシールを貼って提出してください。

**（2）審査委員会終了後に提出する書類（該当がある場合のみ）**

期 限：審査委員会終了後、指定する期限までに速やかに  
提出先：学位申請者 ⇒ 教務係

NO.	提出書類	様式	提出方法	提出部数	
				うち 総長	うち 審査 委員
③	論文内容の要旨 （印刷物のうち23部は教授会用）	様式3	印刷物	(25)	(2)

**【注意事項】**

- ・学位申請時に提出したもののから本文内容に修正が生じた場合は修正したものを提出してください。ただし、博士論文の題名は学位申請時に提出したもののから変更できません。なお、修正したものを提出した場合には、下記（3）の学位授与判定後の期限までに提出する書類が必要となります。

<参考>

次の書類は審査委員会（主査）が教務係に提出するものです。

NO.	提出書類	様式	提出方法	備考
⑪	審査報告書	所定様式	印刷物	
⑫	確認書	所定様式	印刷物	剽窃チェック
⑬	論文審査の結果の要旨及び担当者	様式7	印刷物	
⑭	学力確認の結果の要旨及び担当者	様式9	印刷物	

### (3) 学位授与判定後の期限までに提出する書類（該当する場合のみ）

学位申請時に提出した下記書類に修正が生じ差し替えが必要となった場合のみ提出してください。修正等がなければ提出は不要です。期限までに提出がなければ差し替えは行いません。

期 限：学位授与判定（教授会）終了後、指定する期限までに速やかに

提出先：学位被授与者 ⇒ 教務係

NO.	提出書類	様式	提出方法	提出部数	
				うち 総長	うち 審査 委員
③	論文内容の要旨	様式3	PDF	(1)	
⑤	博士論文	—	PDF	(1)	

#### 【注意事項】

- ・博士論文の題名は学位申請時に提出したのから変更することはできません。差し替えは本文に対する修正のみです。
- ・差し替えが、論文内容の要旨 [様式3]、博士論文のいずれか一方の場合であっても、必ず両方をDVD-R (CD-R) に保存して提出してください。学位申請時に提出したDVD-R (CD-R) と交換します。

### (4) 学位授与後

学位申請書類の様式10で博士論文の公表方法を「全文の公表の保留希望」として提出し、本研究科教授会で認められた者は、保留事由の解消または変更等があった時点で、下記書類を提出してください。

期 限：該当の時点で速やかに

提出先：学位被授与者 ⇒ 教務係 ※郵送・メールによる送付可

NO.	提出書類	様式	提出方法	備考
⑩	博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）保留事由に係る報告書（保留事由が解消等された時点）	様式11	印刷物	

## 5. 学位申請書類の作成要領

歯学研究科HPに所定様式及び記入例を掲載しています。様式をダウンロードして作成してください。作成にあたっては、下記の要領及び記入例を参照し作成してください。なお、博士論文の題名については、学位申請以後に変更することはできませんので注意してください。

#### ① 学位申請書（正・副）[様式1]

- ・所定様式（正・副各1部）に必要事項を記入し、本人印を押印して提出してください。
- ・所定様式（正）には、論文審査手数料を払い込んだ際の納付証明書を貼り付けてください。
- ・申請の日付は履歴書 [様式4] の日付と合わせてください。

#### ② 論文目録 [様式2]

- ・所定様式に必要事項を記入してください。なお、学術雑誌等に掲載される主論文が1編の場合

- 合と、主論文が2編以上の場合では様式が異なります。記入例に準じて作成してください。
- ・ 題名は、博士論文の題名を記入し、論文内容の要旨〔様式3〕の題名とも一致させてください。アルファベットの太文字・小文字や字体等についても一致させてください。
  - ・ 題名が外国語（英語）の場合は、題名に（ ）を付して日本語訳を記入してください。
  - ・ 主論文（2編以上の場合）、参考論文（ある場合のみ）は、原則、出版年月日の古い順から並べ、題名・出版物名等は別刷等と一致させてください。

### ③ 論文内容の要旨〔様式3〕

- ・ 所定様式に必要な事項を記入してください。氏名のところは本人印不要です。
- ・ 題名は、博士論文の題名を記入し、論文目録〔様式2〕の題名とも一致させてください。アルファベットの太文字・小文字や字体等についても一致させてください。
- ・ ワープロ打ち（手書き不可）の横書きで、必ずA4版用紙2枚以内で作成してください。
- ・ 9ポイントMS明朝体を標準フォントとします。
- ・ 本文は英文により作成しても構いませんが、題名が外国語（英語）の場合は、（ ）を付して日本語訳を記入してください。
- ・ 印刷物による提出は、両面印刷で提出してください。
- ・ PDFのファイル名は、下記のとおりとしてください。

申請年度（西暦）\_齒\_氏名\_要旨

### ④ 履歴書〔様式4〕

- ・ 所定様式に必要な事項を記入してください。外国籍の場合は外国籍用の様式を使用してください。なお、資格審査及び研究発表会申し込み時に提出した履歴書とは様式が異なります。
- ・ 学位記氏名記載欄は、学位記で使用する氏名となりますので必ず記入するとともに、はっきりわかりやすく記入してください。
- ・ 学歴欄は、大学（学部）入学以後の学歴を記入し、卒業等の日付は所持する学位記や証明書等の日付を参考に記入してください。
- ・ 職歴欄は、ある場合のみ記入し、ない場合は「なし」と記入してください。
- ・ 研究歴欄は、「1. 博士学位の申請資格」の（1）の研究歴が満たされていることがわかるように記入してください。
- ・ 日付は学位申請書〔様式1〕の申請の日付と合わせてください。
- ・ 下部の氏名のところは本人印不要ですが、自身で署名（サイン）を行ってください。

### ⑤ 博士論文

- ・ 博士論文の題名は学位申請を行った後は変更することはできません。
- ・ 主論文2編以上の内容により博士論文を作成する場合、博士論文の題名は博士論文として付けてください。
- ・ 主論文1編の内容を博士論文とする場合、基本的には、学術雑誌等への掲載論文と博士論文の題名は一致するものと考えられますが、あくまで原則とします。
- ・ 印刷物は、審査委員用（論文の審査用）の博士論文です。修正が必要となる可能性もあることから製本する必要はありませんが、簡易な形で構いませんので、冊子体に近い形態で提出してください。
- ・ 表紙には、博士論文題名、氏名、研究科名等を入れてください。
- ・ PDFで提出する博士論文が従来の製本された最終論文と同等となります。PDFは、印刷したときに冊子の形態となるように、表紙（表・裏）を本文の前に入れてください。なお、学位申請書類としては製本された博士論文は提出不要ですが、関係者各位に対して製本された博士論文の配付等が必要な場合は任意で行ってください。
- ・ 学位を授与された博士論文は、原則インターネット公表されますので、引用や転載等の取り

扱いについては、十分に注意を払ってください。

- ・PDFのファイル名は、下記のとおりとしてください。

申請年度（西暦）\_歯\_氏名\_論文

⑥ 参考論文（ある場合のみ）

- ・博士論文を審査する際に、密接に関係する論文がある場合のみ提出してください。
- ・参考論文が複数ある場合は、論文目録〔様式2〕の記載順に並べて提出してください。

⑦ 提出者（学位申請者）が筆頭著者である英文論文

- ・博士論文の提出条件（1. 博士学位の申請資格の（2））となる論文の別刷等を提出してください。

⑧ 論文審査手数料 59,000円（銀行振込）

- ・所定の振込用紙を使用して、必ず銀行窓口で払い込んでください。ATM・郵便局（ゆうちょ銀行）での振り込みは不可です。所定の振込用紙は歯学研究科総務課教務係で受領してください。振込手数料は本人負担とします。
- ・受領書及び納付証明書を受け取る際には、必ず受付の日付印等を確認してください。
- ・納付証明書は、学位申請書〔様式1〕の正に貼り付けてください。
- ・論文審査手数料振込後、4日以内に学位申請を行ってください。

⑨ 博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書〔様式10〕

- ・学位申請にあたって、博士論文の全文のインターネット公表に関する権利関係を、学位申請者自身が出版社等に事前確認し、必要事項を記入してください。権利関係の例としては、出版社等の著作権ポリシー（インターネット公表に対する方針）、特許出願手続きなどになります。
- ・博士論文の基幹となっている学術雑誌への掲載論文が印刷中の場合で、出版社の権利関係を確認したところ、掲載されるまでの間は、博士論文の全文のインターネット公表が認められないときなどは、「全文の公表の保留希望」を選択するケースとなります。
- ・出版社等の著作権ポリシーを確認することができないときは、大阪大学附属図書館に調査を依頼することができます。この場合は様式11を学位申請時に提出してください。
- ・提出にあたっては両面印刷としてください。

⑩ 博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）保留事由に係る報告書（該当する場合のみ）〔様式11〕

- ・提出が必要なケースは次のとおりです。

＜該当ケース①＞

出版社等の著作権ポリシーを確認できないため、大学附属図書館に調査依頼を必要とする場合（上記のとおり）

＜該当ケース②＞

博士論文の公表方法を「全文の公表の保留希望」として提出し、本研究科教授会で認められた者は、保留事由の解消または変更等があった時点で、必要事項を記入のうえ、歯学研究科総務課教務係（担当：専門職員）に提出してください。この場合、郵送またはメールでの提出も可とします。

<郵送先またはメール送付先>

〒565-0871 吹田市山田丘 1 - 8 大阪大学歯学研究科総務課教務係  
si-soumu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp

- ・印刷物の提出にあたっては両面印刷としてください。

① 誓約書 [別紙 (誓約書様式)]

- ・誓約内容を確認の上、問題がなければ、自署の上、提出してください。

## 学位申請スケジュール概要（参考）

### 外国語（英語）試験の受験及び英文雑誌への論文掲載

外国語（英語）試験は、原則、年2回実施（例年10月と2月に実施）しており、これに合格することが論文博士の資格審査の条件となります。

また、資格審査申請時より過去3年以内に掲載された（掲載許可及び印刷中を含む）、提出者が筆頭著者である Impact Factor を有する英語原著論文を有することが論文博士の資格審査の条件となります。

### 資格審査申し込み

論文博士による学位申請は、資格条件を満たした時点で、資格審査を行います。所定様式に必要事項を記入し教務係へ申し込みを行ってください。

### 研究発表会開催日程のお知らせ

研究発表会は、原則、6月～11月に開催とし、開催日は木曜日（第3木曜日を除く）に設定されます。6月～7月は前年度の3月に、9月～11月は5月に歯学研究科HPを通じて開催日をお知らせしています。

資格審査に合格した時期によっては、直近に研究発表会が開催されていない場合があります。その場合は、別途、研究発表会の開催日を設定する場合がありますので、教務係まで相談してください。

### 研究発表会申し込み

資格審査（結果は本人宛通知）に合格した場合は、研究発表会の申し込みを行います。所定様式に必要事項を記入し教務係へ申し込みを行ってください。

### 研究発表会発表日時及び審査委員予定者のお知らせ

研究発表会の発表日時及び審査委員予定者は歯学研究科HPを通じてお知らせします。

### 研究内容の要旨

研究発表会の約1か月前の指定の期日（研究発表会開催日程のお知らせで周知）までに、「研究内容の要旨」を、教務係にメールにより送付してください。

si-soumu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp

（以降は、本要領に記載のとおりです）

### 学位申請書類の準備及び学位申請

研究発表会において発表を行った後、本要領により指示する書類を準備し、学位申請を行ってください。

### 審査委員会

審査委員による審査委員会が開催され、博士論文の審査及び学力の確認が行われます。

### 学位授与判定（教授会）及び判定結果のお知らせ

審査委員会終了後の教授会において学位授与判定が実施されます。判定結果は本人に別途お知らせします。